

かすみがうら市議会政治倫理に関する調査特別委員会会議録

令和5年8月29日 午後 4時34分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	設 楽 健 夫
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	矢 口 龍 人
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	来 栖 丈 治
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 一
委 員	服 部 栄 一
委 員	石 澤 正 広
委 員	鈴 木 更 司
委 員	塚 本 直 樹
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

委 員	岡 崎 勉
委 員	鈴 木 貞 行

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局	折 本 尚 充
議会事務局	川原場 智

議 事 日 程

令和5年8月29日(火曜日)午後 4時34分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) かすみがうら市議会議員政治倫理条例について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 会 午後 4時34分

○設楽健夫委員長

かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会、ただいまの出席委員は13名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会を開催いたします。

傍聴人はなし。

次に、書記を指名します。議会事務局、折本尚充君。同じく川原場智君。以上2名を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

まず初めに、かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の改正についてですが、かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について(案)を作成しましたので、委員の皆様にお目通しを願ひします。

暫時休憩します。 [午後 4時36分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時39分]

それでは、ただいまの件につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたしたいと思います。

ご意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、本件につきましては、今タブレットに掲載してあるとおり、本改正案のとおりで進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、全会一致ということで、進めさせていただきます。異議がないようですので、ここでお諮りいたします。

かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の一部を改正する条例の制定については、先例により、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会委員長が提出者となり、委員会提出議案として定例会に提案することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ありがとうございます。

次に、かすみがうら市議会の政治倫理条例に関する調査特別委員会の調査報告ですが、かすみがうら市議会の政治倫理条例に関する調査特別委員会調査報告書（案）を作成しましたので、タブレット端末に掲載してありますので、お目通し願います。

暫時休憩します。 [午後 4時40分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時42分]

お諮りいたします。

本案に本日の調査結果を追記して、議長宛てに報告することについてご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、異議がないようですので、そのように議長宛てに報告をさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員会報告書並びに会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上をもって、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会を散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

散 会 午後 4時43分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫